

第28回全国農業担い手サミット in にいがた会場設営等業務委託
公募型プロポーザル募集要領

1 目的

この要領は、第28回全国農業担い手サミット in にいがたの会場設営等に関する業務（以下「本業務」という。）について、随意契約の相手方となるべき者を選定するにあたりプロポーザルを実施し、応募した者の中から業務受託候補者を選定するために必要な事項を定める。

2 業務概要

(1) 業務名

第28回全国農業担い手サミット in にいがた会場設営等業務

(2) 業務の内容

別添「第28回全国農業担い手サミット in にいがた会場設営等業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和9年2月26日まで

(4) 提案上限額

36,000,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

3 応募に関する事項

(1) 応募資格

アからクまでに掲げる要件を全て満たす者であること。ただし、共同企業体にあつては、ケからシに掲げる要件を全て満たす者であること。

ア 新潟県内に主たる営業所（本社又は支社等）を置く者であること。

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

ウ 新潟県から指名停止措置を受けていない者であること。

エ 新潟県の県税納税義務を有するものにあつては、当該県税の未納がない者であること。並びに、消費税及び地方消費税の未納がない者であること。

オ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。又は、会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規程に基づく清算の開始または破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規程に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

カ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第1項第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

キ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。

ク 過去5年間（令和3年度から令和7年度まで）に開催された、全国規模の会議・大会等で、元請け（元請けとなった共同企業体の構成員を含む。）として、イベント企画及び運営、設営又はこれに類する業務の実績を有すること。

ケ 共同企業体協定書を締結していること。

コ 共同企業体の全ての構成員が、イからキまでの要件を満たしていること。

サ 共同企業体の構成員のうち、アを満たす構成員と、クを満たす構成員が含まれていること。

なお、一構成員が、複数要件を同時に満たしても構わない。

シ 共同企業体の各構成員が、他の共同企業体の構成員として又は単独で本件の企画提案に参加していないこと。

(2) 失格事項

次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があつたときは失格とする。

- ア この要領に定めた資格・要件が備わっていないとき。
- イ 提出書類受付期限までに所定の書類が整わなかったとき。
- ウ 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど適合しないとき。
- エ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- オ 提案の内容が第28回全国農業担い手サミット in にいがた実行委員会（以下「実行委員会」という。）が提示する提案上限額を上回るとき。

4 スケジュール

- (1) 公募開始 令和8年2月17日（火）
 - (2) 説明会参加申込書提出期限 令和8年2月27日（金）
 - (3) 事前説明会 令和8年3月4日（水）
 - (4) 質問受付期限 令和8年3月6日（金）
 - (5) 質問回答 令和8年3月10日（火）
 - (6) プロポーザル参加申込書提出期限 令和8年3月10日（火）
 - (7) 企画提案書提出期限 令和8年3月17日（火）
 - (8) 審査委員会（プレゼンテーション） 令和8年3月25日（水）
 - (9) 審査結果通知 令和8年3月下旬（予定）
 - (10) 契約締結 令和7年4月中旬（予定）
- ※ 提出書類等は全て午後5時必着とする。

5 事前説明会の開催

- (1) 日 時 令和8年3月4日（水）午後1時30分から
- (2) 場 所 新潟東中通りビル1階会議室 新潟県新潟市中央区東中通一番町86番地51
- (3) 参加方法
参加を希望する事業者は「説明会参加申込書（様式第1号）」を「11事務局」へ提出し、電話により提出が受領されているか確認すること。
- (4) 提出期限 令和8年2月27日（金）午後5時

6 最優秀提案者の決定方法

- (1) 審査委員会の開催
提案を行った者は、実行委員会が設置する「第28回全国農業担い手サミット in にいがた業務委託プロポーザル審査委員会」（以下「審査委員会」という。）において、企画内容等についてプレゼンテーションを実施する。実行委員会は審査委員会による審査を経て、最も優れた提案を行った事業者（以下「最優秀者」という。）を決定する。
審査委員会の詳細等については、提案を行った者に別途通知する。
応募者が1者のみの場合は、審査委員の合議により提案の内容について事業目的を十分に達成できるものであると判断した時は、当該者を「最優秀者」として選定する。
なお提案者がいない場合には、企画提案募集を一旦中止して、業務内容等について再検討の上改めて募集を行う。
- (2) 評価基準等（合計100点満点）
 - ア 全体管理、企画・運営計画（30点）
 - ・ 企画提案書の内容が、募集要領及び仕様書に沿ったものとなっているか。
 - ・ 企画提案書の内容が新潟県の魅力のアピールに配慮した内容となっているか。
 - ・ V I P出席の式典及び全国規模の大会における企画又は運營業務実績を有しており、本業務に無理なく対応できるか。
 - ・ 実行委員会事務局との連絡体制や、業務の円滑な実施が遂行できる実務体制が整っているか。
 - ・ 緊急時における連絡体制等、本業務を確実に履行するための体制が整っているか。

イ 全体会の会場設営・舞台装飾に関する業務（5点）

- ・ ステージ、参加者席、控室、展示・試食コーナー、昼食会場等の配置、参加者の会場内動線が利便性、効率性、有効性、安全性に考慮したものとなっているか。

ウ 全体会の受付等に関する業務（5点）

- ・ 手荷物預かり所、受付所、セキュリティーチェック所の配置、参加者の会場入口までの動線が利便性、効率性、有効性、安全性を考慮したものとなっているか。

エ 全体会の看板・装飾等に関する業務（5点）

- ・ 参加者の円滑な誘導が図られるよう適切な場所に看板が配置されているか。
- ・ ウェルカムボード、ステージ装飾等に新潟県らしさを感じられる演出が企画提案されているか。

オ 全体会場の音響・照明・映像・記録に関する業務（5点）

- ・ 募集要領及び仕様書に沿った業務内容となっているか。
- ・ 中継・収録に要する人員の適正配置ができているか。

カ 全体会の運営及び進行に関する業務（5点）

- ・ 運営管理、進行管理体制は確実かつ効率的か。
- ・ 司会者として適格な者が企画提案されているか。
- ・ アトラクションやパネルトークが適切に企画提案されているか。

キ 中央交流会、青年農業者との交流会、大臣賞受賞者との交流会

の進行及び記録等に関する業務（5点）

- ・ 募集要領及び仕様書に沿った業務内容となっているか。
- ・ 金属探知機等の備品について、全体会で共通して使用するなど効率的な使用が図られているか。

ク 地域交流会の運営及び進行に関する業務（5点）

- ・ 運営管理、進行管理体制は確実かつ効率的か。
- ・ 司会者として適格な者が企画提案されているか。
- ・ アトラクションが適切に企画提案されているか。

ケ その他、大会の円滑かつ安全な開催のために必要な業務（5点）

- ・ 募集要領及び仕様書に沿った業務内容となっているか。

コ 経費見積（30点）

- ・ 各業務経費を計上するに当たり、積算内訳及び根拠が明確に示され、経費の偏りがいないか。
- ・ 仕様書に掲げた業務経費が全て計上されているか。
- ・ 管理費の割合が高いなど不明確な経費計上がなされていないか。
- ・ 契約締結を目的に、見積額が極端に低い価格設定となっていないか。
- ・ 会場の既存物品の活用や効率的な人員配置など、コストを削減する努力がなされているか。

7 提出書類及び提出方法等

(1) 企画提案書の規格及び内容

ア 規格は、A4判縦型横書き、左綴じとする。ただし、説明上やむを得ない場合A3判使用も可とするが、この場合、当該用紙は折り込みA4判にして綴じ込むこと。

イ 内容は、様式第6号から第9号の内容を含めて作成し、新潟県らしさを十分に表現し、新潟県の魅力を全国に発信する企画提案とすること。

(2) 提出書類及び提出部数

<単体企業体の場合>

- ア 企画提案参加申込兼応募資格要件誓約書（様式第2-1号）：1部
- イ 誓約書及び役員等名簿（様式第3号）（必要な場合）：1部
- ウ 会社概要（様式第4号）：1部
- エ 過去の類似業務等の実績（様式第5号）：1部
- オ 企画提案書（様式第6号）：8部
 - ・ 受託業務実施に係る運営体制（様式第7号）

- ・受託業務実施に係る協力機関・団体との連携図（様式第8号）
- ・経費見積書（様式第9号）

<共同企業体の場合>

- ア 企画提案参加申込兼応募資格要件誓約書（共同企業体代表構成員）（様式第2-2号）：1部
- イ 応募資格要件誓約書（共同企業体構成員）（様式第2-3号）：1部（※構成員毎）
- ウ 誓約書及び役員等名簿（様式第3号）（必要な場合）：1部
- エ 会社概要（様式第4号）：1部（※構成員毎）
- オ 過去の類似業務等の実績（様式第5号）：1部（※構成員毎）
- カ 共同企業体協定書（様式任意）：1部
- キ 企画提案書（様式第6号）：8部
 - ・受託業務実施に係る運営体制（様式第7号）
 - ・受託業務実施に係る協力機関・団体との連携図（様式第8号）
 - ・経費見積書（様式第9号）

(3) 提出期限

- ア プロポーザル参加申込に係る書類 令和8年3月10日（火）午後5時
企画提案参加申込兼応募資格要件誓約書等（様式第2-1、2-2、2-3号）、誓約書及び役員等名簿（様式第3号）（必要な場合）、会社概要（様式第4号）、過去の類似業務等の実績（様式第5号）
- イ 企画提案に係る書類 令和8年3月17日（火）午後5時
企画提案書（様式第6号）等、共同企業体協定書（様式任意）

(4) 提出先

「11 事務局」へ提出すること。

(5) 提出方法

持参又は郵送等による。

- ア 郵送等の場合は、配達が可能である書留郵便等に限るものとし、提出期限必着とする。
- イ 持参する場合は、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、日曜日及び土曜日（以下「休日等」という。）を除く午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）に提出先に持参すること。

(6) その他

提案は1事業者につき、1提案とする。

8 企画提案作成等に係る質疑応答期間と方法

- (1) 企画提案書の作成に係る質問等は、別紙「企画提案書作成に係る質問書（様式第10号）」により行うものとする。
- (2) 質問表の提出は、電子メールにより行うものとし、件名を「会場設営等業務委託に関する問合せ」として、「11 事務局」へ提出すること。
- (3) 質問等の受付期限 令和8年3月6日（金）午後5時
- (4) 質問等への回答
質問者への回答は、その都度速やかに、参加申込書提出者全てに、電子メールにより行う。ただし、各社の独自企画に関わるなどについては、当該質問者のみに回答する。

9 委託契約に係る基本事項

- (1) 最優秀者と業務委託契約の締結に向けた手続きを行う。
- (2) 最優秀者と業務委託契約等で合意に至らなかった場合、あるいは、最優秀者が応募提案の失格事項に抵触し、失格することが後日判明した場合は、その者との契約の締結を行わず、審査委員会において次点の評価を受けた事業者と契約の締結に向けた手続きを行うことがある。

10 その他

- (1) 企画提案書等の作成及び提出等に要する経費はすべて提案者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書は返却しない。また、必要に応じて複写を行う場合がある。
- (3) 提出期限後における企画書の再提出，差換えは一切認めない。
- (4) 募集及び契約については、実行委員会の都合により事業停止する場合があります。
- (5) 企画提案書の提出後、都合により参加を辞退する場合は、速やかに書面により「11 事務局」に提出すること。

11 事務局

第28回全国農業担い手サミット in にいがた実行委員会事務局（一般社団法人新潟県農業会議）

住 所 〒951-8116 新潟県新潟市中央区東中通一番町86番地51 新潟東中通りビル4階

電 話 025-223-2186

F A X 025-223-2401

Email info@niikaigi-ninaite.jp